

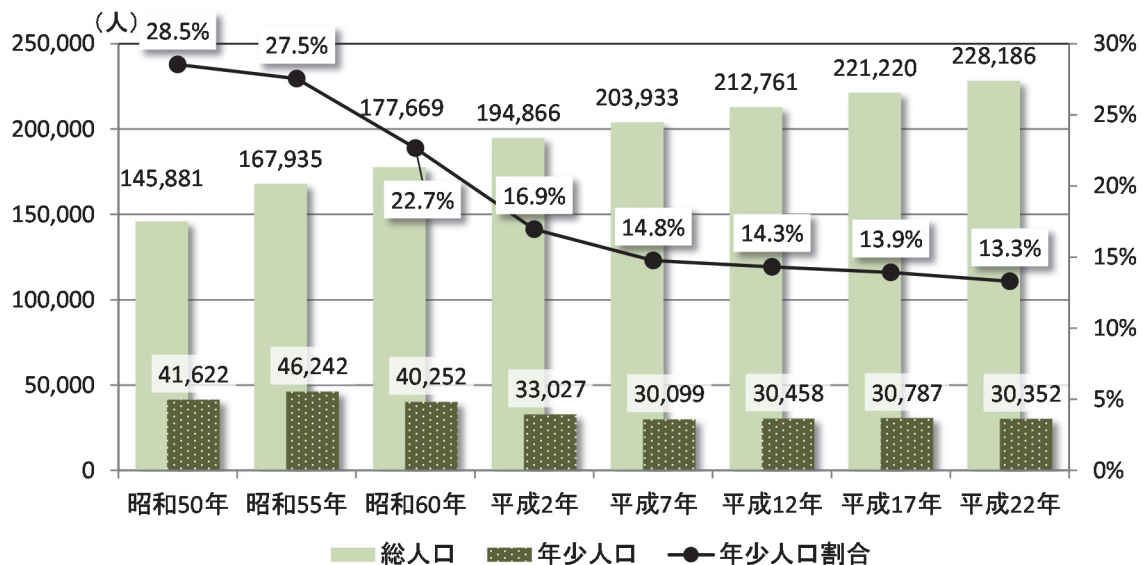
本市の子どもと家庭を 取り巻く現状と課題

1 少子化の動向

(1) 人口と年少人口割合の推移

国勢調査による本市の総人口は、昭和50年の145,881人から平成22年には228,186人と、約1.56倍に増加しました。年少人口（0歳から14歳）は、昭和50年の41,622人から平成22年には30,352人と、約7割に減少しました。総人口に占める年少人口の割合は、昭和50年以降減少し、平成22年には13.3%となっています。

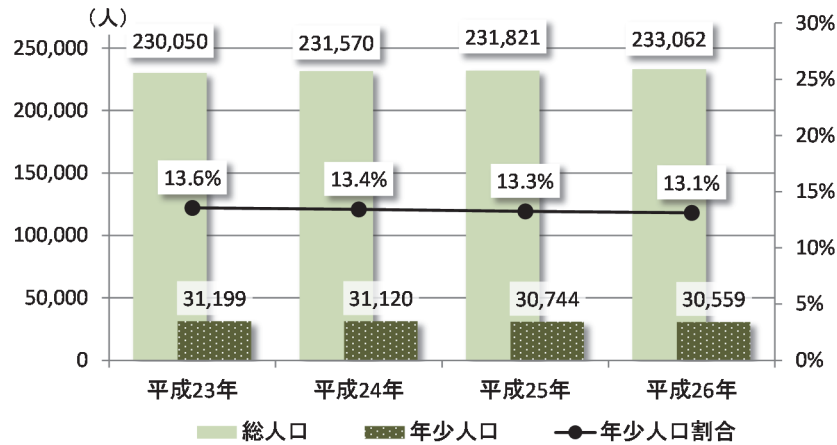
図表4 国勢調査による総人口と年少人口割合の推移(大和市)



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

住民基本台帳に基づく平成23年以降の総人口は緩やかな増加傾向にあります。年少人口は、平成23年には31,199人でしたが、平成26年4月時点では30,559人と640人減少しています。年少人口の割合は、平成26年4月時点で13.1%となっています。

図表5 平成23年以降の総人口と年少人口割合の推移(大和市)

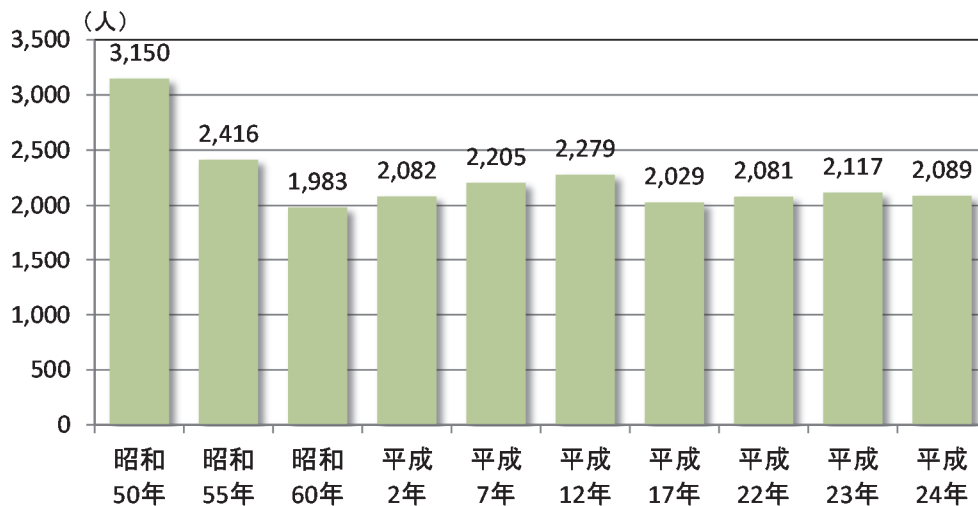


資料:住民基本台帳および外国人登録データより作成(各年4月1日現在)

(2) 出生数、出生率(人口1,000人に対する件数)の推移

本市の出生数は昭和50年の3,150人から昭和60年の1,983人まで急激に減少しましたが、その後は2,000人から2,200人台と横ばいで推移しています。

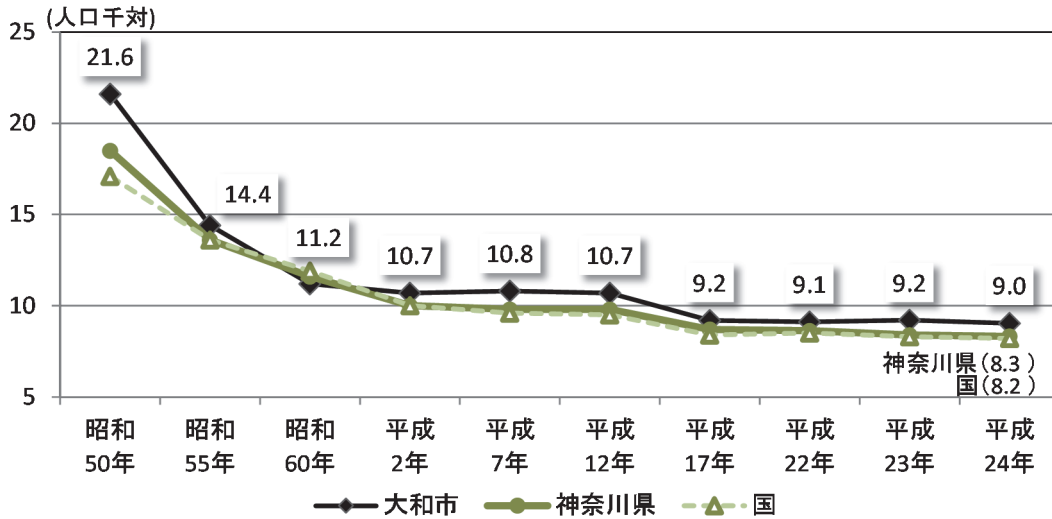
図表6 出生数の推移(大和市)



資料:神奈川県衛生統計年報

また、本市の出生率（人口 1,000 人に対する件数）は、昭和 50 年の 21.6 から減少を続けています。出生率は国や神奈川県を上回る水準にありますが、平成 17 年以降は 9.0 程度で推移しています。

図表 7 出生率(人口 1,000 人に対する件数)の推移

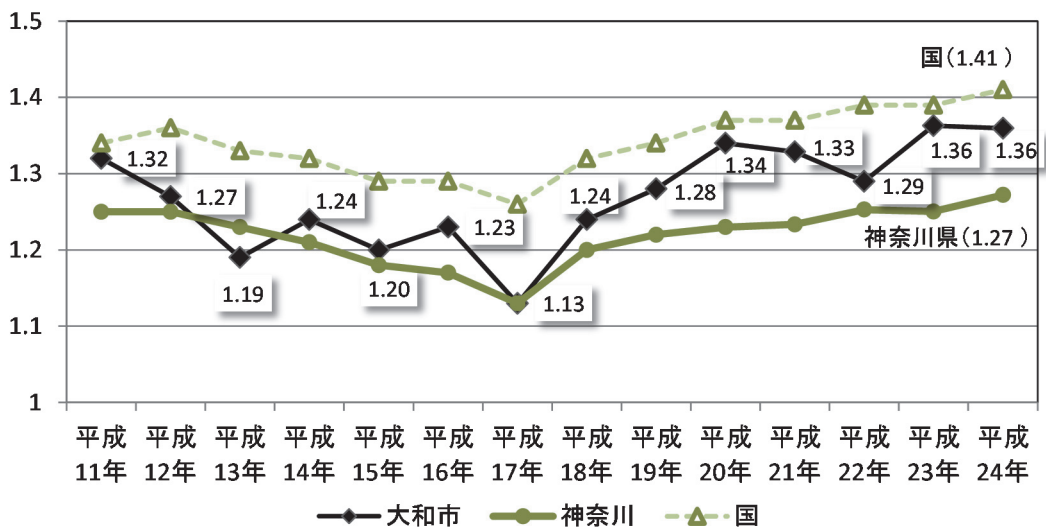


資料:神奈川県衛生統計年報

(3) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（女性が一生の間に産むと推定される子どもの数）は、平成 17 年に 1.13 まで減少しましたが、平成 18 年から増加に転じ平成 24 年には 1.36 となっています。本市の合計特殊出生率は、全国の値よりも低い水準で推移しています。

図表 8 合計特殊出生率の推移

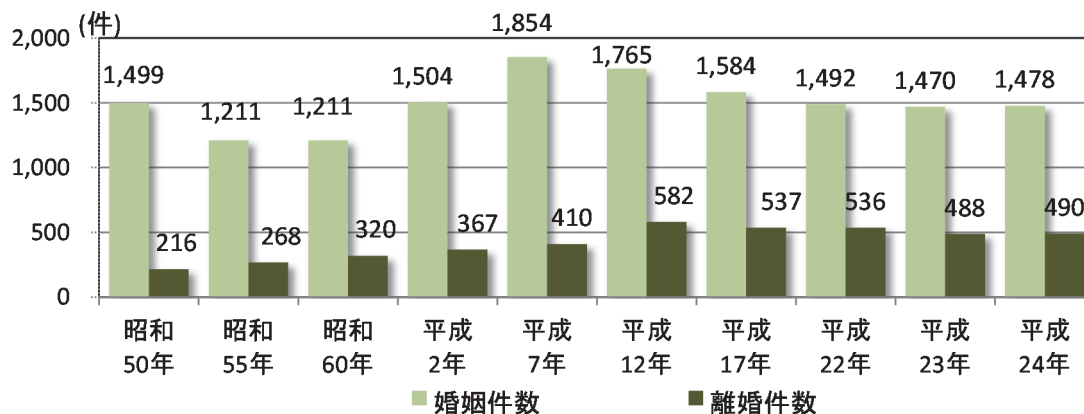


資料:神奈川県衛生統計年報

(4) 婚姻の動向

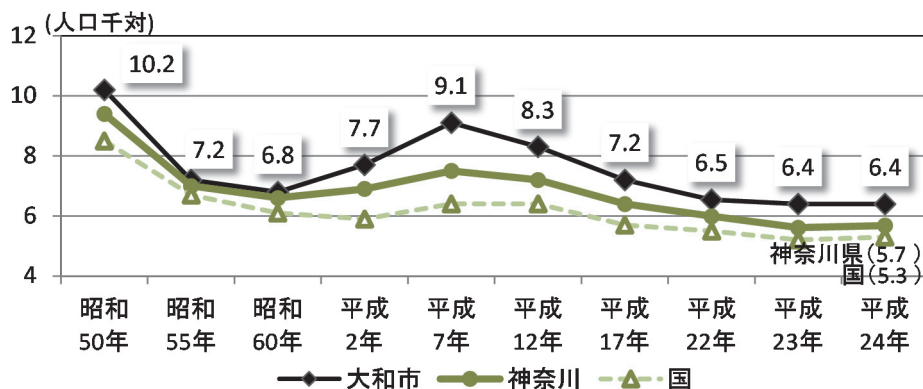
本市の婚姻件数は年 1,500 件弱、離婚件数は 500 件弱の件数で推移しています。婚姻率(人口 1,000 人に対する件数)は、平成 7 年以降減少傾向にあり、平成 24 年には 6.4 となりました。離婚率(人口 1,000 人に対する件数)は横ばいの傾向にあり、平成 24 年で 2.1 となっています。

図表 9 婚姻と離婚件数の推移 (大和市)



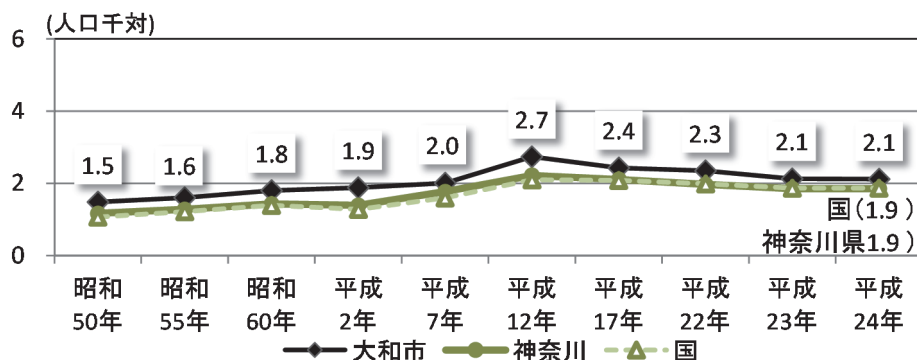
資料:神奈川県衛生統計年報

図表 10 婚姻率(人口 1,000 人に対する件数)の推移(大和市)



資料:神奈川県衛生統計年報

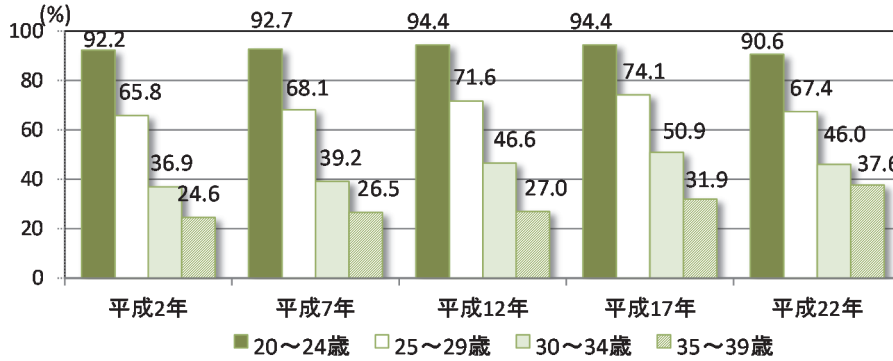
図表 11 離婚率(人口 1,000 人に対する件数)の推移(大和市)



資料:神奈川県衛生統計年報

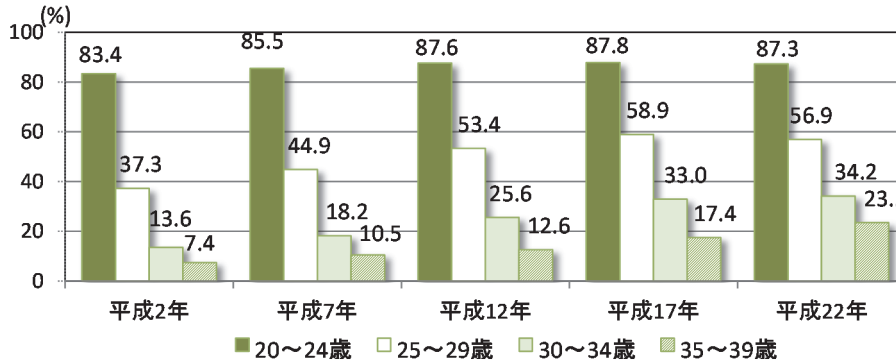
また、男女別に20歳から39歳までの未婚率を5歳ごとの階級に分けてみると、平成17年から22年にかけて、男女ともに20～24歳、25～29歳の未婚率が減少しました。一方で、男性の35～39歳、女性の30～34歳、35～39歳の未婚率は上昇しています。未婚化や晩婚化が進んでいることがうかがえます。

図表 12 男性未婚率の推移(大和市)



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

図表 13 女性未婚率の推移(大和市)

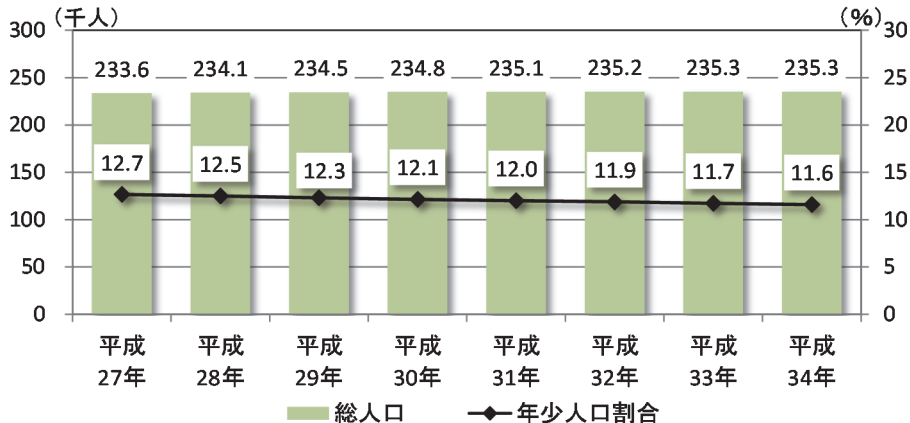


資料:国勢調査(各年10月1日現在)

(5) 今後の年少人口推計

第8次大和市総合計画の推計では、本市の総人口は緩やかに増加すると予測されます。一方で、総人口に占める年少人口(0歳から14歳)の比率は緩やかな減少が予測されます。

図表 14 推計総人口と推計年少人口割合の推移(大和市)



資料:第8次大和市総合計画の推計値

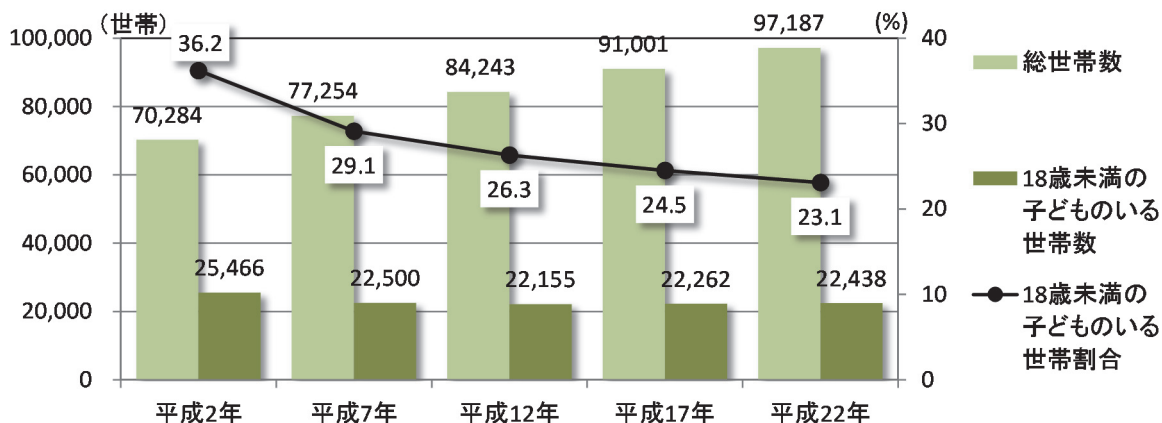
2 子どもと子育てを取り巻く状況

(1) 子どもがいる世帯数と世帯構造

本市の世帯数は全体として増加傾向にあります。18歳未満の子どものいる世帯数は平成2年から平成12年にかけて減少していましたが、近年はやや増加傾向にあります。18歳未満の子どものいる世帯の構造をみると、核家族世帯（両親と子どもの世帯、ひとり親と子どもの世帯の合計）が全体の約9割を占めています。一方で、三世帯同居（両親と子どもと祖父母の世帯）の比率は6%まで減少しています。

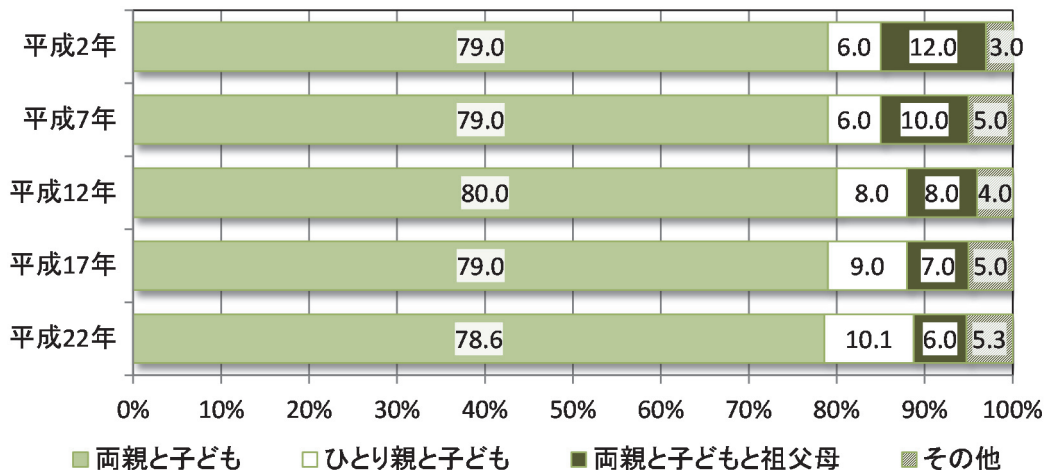
子育て世帯の大多数が核家族世帯となることにより、自身の子どもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことのない親が増えていきます。本市が実施したヒアリングからも、育児や家事の基本を教わる機会のないまま、出産後初めて子育てに直面し育児の悩みを抱える保護者が増えており、家庭における子育て力が低下していることがうかがえます。

図表 15 総世帯数と18歳未満の子どものいる世帯が占める割合(大和市)



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

図表 16 18歳未満の子どものいる世帯の構造(大和市)



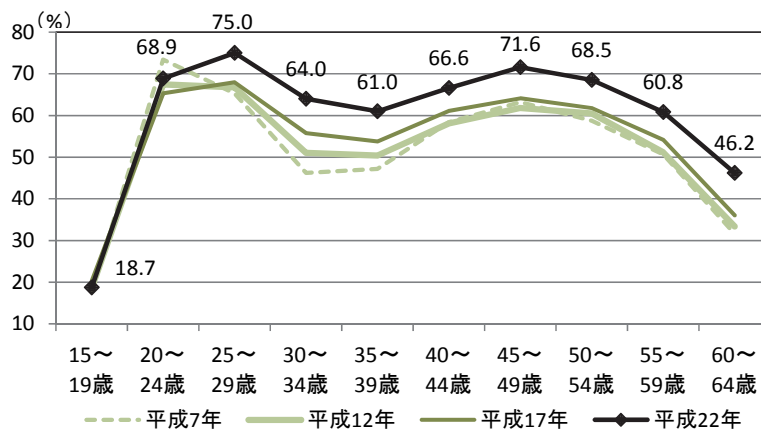
資料:国勢調査(各年10月1日現在)

(2) 共働き世帯の増加

① 女性の労働力率の推移（M字カーブ）

男女別年齢別に労働力率⁶をみると、女性は20台前半で就職し、その後結婚や出産により一時離職し、その後再び就職することから、「M字カーブ」を描くことが広く知られています。このM字カーブについては、女性の労働力率の変化に関する全国的な傾向として、未婚化や晩婚化が進んでいること、結婚時の雇用継続が増加していること、育児休業取得率が上昇していることなどから、その谷が徐々に浅くなっています。本市の女性の労働力率についても未婚化や晩婚化等の傾向は同様であることから、30歳台の女性全体の労働力率は大幅に上昇しており、平成22年では6割に達しています。

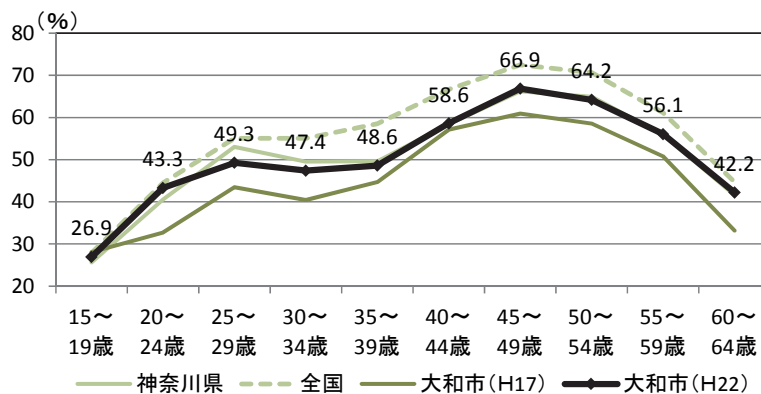
図表 17 女性の労働力率の推移



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

本市の有配偶女性（配偶者のいる女性）の労働力率は、全国平均と比較して低い傾向にありますが、平成22年の労働力率は平成17年と比較して大きく上昇しています。女性の活躍を支える環境づくりを国全体として推進していく方針であることから、女性の労働力率の上昇は今後も続くものと予測されます。

図表 18 有配偶女性の労働力率の推移



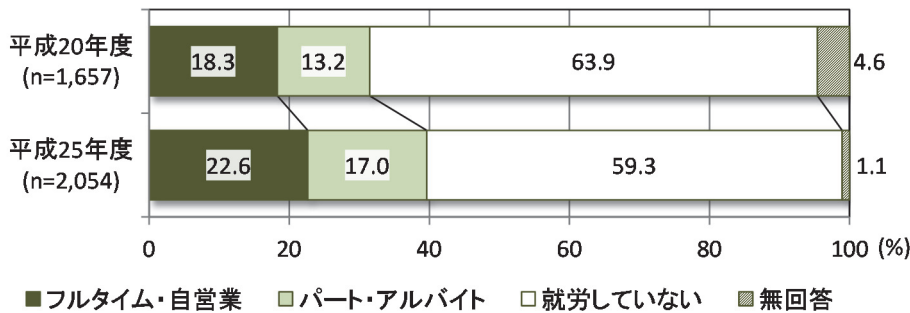
資料:国勢調査(各年10月1日現在)

⁶ 労働力率：生産年齢人口に占める労働人口（就労者と完全失業者（求職者）を合計した数）の割合

② 親の就労状況

平成 25 年度のニーズ調査によれば、本市の 0 歳から 5 歳の子どもをもつ親の就労状況は、父親の 9 割以上がフルタイムで就労しており、母親の約 23%がフルタイムで、約 17%がパートタイムで就労しています。5 年前の調査と比較すると、就労する母親の比率は約 8%増加しています。また、現在未就労の母親の 7 割が、将来の就労を希望しており、今後も共働き世帯が増加していくことが予測されます。

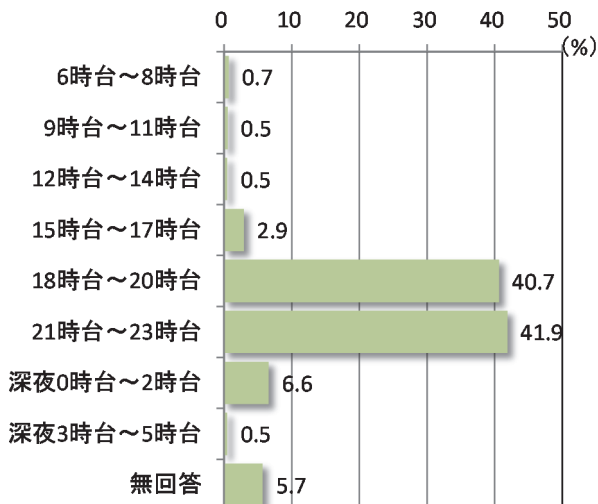
図表 19 0歳から5歳の子どもを持つ母親の就労状況の変化



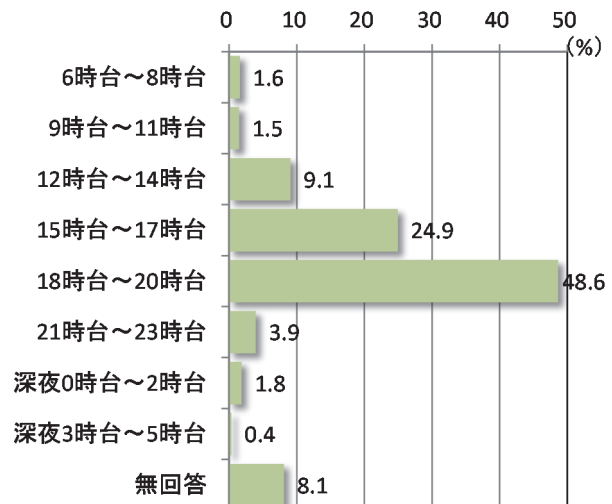
資料:大和市次世代育成支援に関するニーズ調査(平成 20 年度)、大和市子ども・子育て支援に関する調査(平成 25 年度)

就労している父親と母親の帰宅時間をみると、父親は 21 時以降に帰宅する比率が約 5 割を占めており、平日に父親が育児に関わるのが難しい状況がうかがえます。また、就労している母親の帰宅時間は 18 時台から 20 時台が最も多く 5 割弱となっています。本市が実施したヒアリングによれば、長時間の労働により、平日に親子のコミュニケーションの時間を十分に取ることが難しいという家庭が増えています。父母ともに子育てに関わり、子どものより良い育ちを支える親子関係ができるよう、仕事と子育ての両立を支援していくことが求められています。

図表 20 就労している父親の帰宅時間



図表 21 就労している母親の帰宅時間



資料:大和市子ども・子育て支援に関する調査(平成 25 年度)

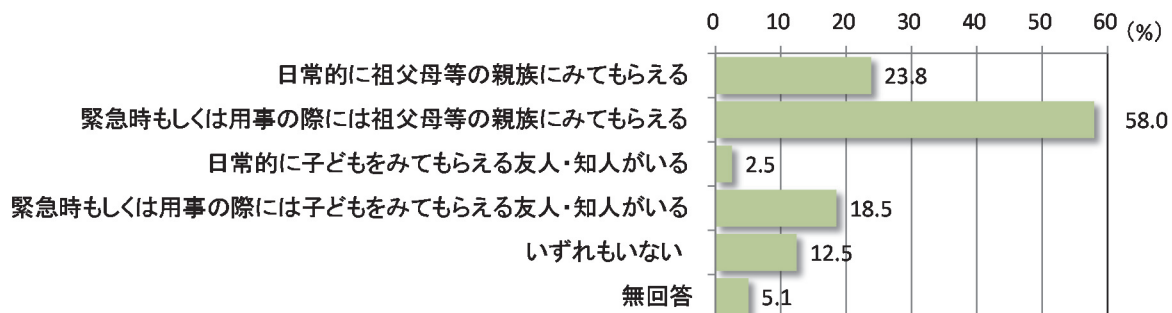
(3) 子育ての不安感、負担感、孤立感

核家族世帯が子育て世帯の主流となり、三世帯同居世帯が減少し、地域のつながりが希薄化しています。かつては、日常的に祖父母や近所の人から育児の助言や協力を受けることが難しくありませんでしたが、今日では日常的な子育ての支援が得られにくくなっています。

本市のニーズ調査によると、子育てについて日常的に頼ることができる祖父母や知人等がいる方の割合は4人に1人程度でした。さらに、12.5%の方は、子どもをみてもらえる親族・知人がいないと回答しています。また、4%の方は子育てをする上で気軽に相談できる人がいないと回答しています。このように、日々の子育てに対する助言や協力を得ることが難しく、孤立した状況で子育てをしている家庭が存在していることがうかがえます。

孤立した状況で育児の不安や負担を抱え込むことにより、産後うつ病を発症しやすくなることが知られています。また、育児への相談や協力が得られない状況で大きなストレスを抱え続けることで児童虐待につながるがあると指摘されています。すべての子どもの健やかな育ちを保障する上で、妊娠、出産、育児期にかけて切れ目のない支援を行い、育児の孤立を減らしていく取り組みが極めて重要です。

図表 22 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無



資料:大和市子ども・子育て支援に関する調査(平成25年度)

(4) 子育て支援に関する意見・要望

本計画に子育て世帯の意見・要望を反映していくために、ニーズ調査の自由回答欄に記入された子育て支援に関する意見・要望を分析した結果、意見・要望の多い上位項目は以下のとおりでした。

最も意見・要望の数が多かったのは、子育て支援に関する「利用者支援・情報提供・相談」です。それぞれの子どもや保護者の置かれている状況により、子育て支援に対するニーズが異なるため、利用者の視点に立った相談や、分かりやすい情報提供が求められています。

次に、「認可保育所等の保育の拡充」に関する意見・要望が多く寄せられました。各家庭のさまざまな背景から保護者が就労を希望し、保育を利用したいというニーズが高まっています。保育を必要とする人が利用できるよう、保育所の待機児童をゼロにするための取り組みが強く求められています。さらに、小学校就学後の放課後の居場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室を充実してほしいという意見・要望が、特に小学校就学を控えた年齢の子どもを持つ親から多く寄せられました。あわせて、共働き世帯を中心に、「病児保育」を利用しやすくしてほしいという意見・要望がありました。

「一時預かり」に関する意見・要望では、保護者が病気になった時など緊急時に安心して預けられる先を求める声が多く寄せられました。また、育児の負担からのリフレッシュを目的とした一時保育や、ファミリーサポートセンター事業を利用したいという意見・要望も多くみられました。

その他に、同年齢の子どもを持つ親同士が地域につながりをつくり、子育てに関する情報交換や、悩みなどを共有し相談する身近な場として、子どもの遊び場、親子の居場所、子育てに関するイベント・教室・子育てサークル、こども〜るなどの地域子育て支援拠点の充実が求められています。

子育ての経済的な負担の軽減に関しては、幼稚園や認可外保育施設の保育料の負担軽減や、小児医療費助成の拡充への意見・要望が寄せられました。将来に対する不安や、子どもの教育費をはじめとする経済的な負担感は、「希望する子どもの数」に比べて「実際の子どもの数」が少なくなる要因として指摘されています。出産や子育てに関する各々の希望が叶えられるように、子育てに関わる費用負担の軽減に取り組むことが求められています。

図表 23 子育て支援に関する意見・要望(上位10項目)

順位	自由回答の分類	主な意見・要望
1	利用者支援・情報提供・相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援の情報を分かりやすく提供してほしい ● 子育ての悩み等を気軽に相談できる窓口を充実してほしい
2	認可保育所等の保育の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所定員数を増やしてほしい ● 利用の条件を見直し、保育を利用しやすくしてほしい
3	一時的な預かり (ファミリーサポート含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急時などいざという時に預かってくれる先があると安心 ● 息抜きをしたいときなどに気軽に一時預かりを利用したい
4	子どもの遊び場、居場所 (公園を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが安心して遊べる公園、広場を増やしてほしい ● 雨の日に屋内で遊べる場所を増やしてほしい
5	イベント・教室・サークル	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世帯の親子が交流できる機会を充実してほしい ● 平日働いていても参加できる土日のイベントを開催してほしい
6	幼稚園の利用者負担	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園の補助金を増やしてほしい、無償化してほしい ● 預かり保育の料金を下げてほしい
7	地域子育て支援拠点 (こども〜るなど)	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な場所、利用しやすい場所に整備してほしい ● こども〜るのような親子の居場所を増やしてほしい
8	医療費の助成等の 経済的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 小児医療費の助成期間を拡充してほしい^(※1) ● 子育ての経済的な負担への支援を充実してほしい
9	放課後児童クラブ・ 放課後の居場所	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブの利用対象年齢を6年生までとしてほしい^(※2) ● 放課後子ども教室を充実してほしい
10	病児保育	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気の時に預けられる場所を増やしてほしい ● 病児保育を利用しやすくしてほしい

※1 平成 26 年 7 月から、小児医療費の通院にかかる助成対象を中学校卒業まで拡大

※2 平成 27 年 4 月から、放課後児童クラブの受入対象児童を小学校 6 年生まで拡大

資料:大和市子ども・子育て支援に関する調査(平成 25 年度)

3 子ども・子育て支援事業計画への課題

0～5 歳の子どもを持つ世帯へのニーズ調査、子育て世帯へのインタビュー、子ども・子育て関連施設へのヒアリング、大和市子ども・子育て会議での検討から、次の課題（テーマ）が見えてきました。

1 多様なニーズに対応した幼児期の教育や保育の提供

- 本市においても就労を希望する母親が増加しており、共働き世帯は今後も増加する見通しです。待機児童の解消や、多様な保育サービスの充実に対する要望が高まっています。
- 子育ての経済的な負担感などから、幼稚園や認可外保育施設等の教育・保育に要する費用の負担軽減を望む声が多く聞かれました。

2 家庭の子育て力を支え育てる支援

- 家庭における子育て力の低下が指摘されています。周囲からのさまざまな支援を受けながら、子育て経験を積み重ねることを通じて、親として成長していく「親育ち⁷」の過程を支援していくことが必要とされています。
- 身近な場所で話す場、相談する場や、地域のつながりを生み出す場が求められています。また、利用者のニーズに寄り添った相談や、分かりやすい情報提供を求める声が多く寄せられました。
- 共働きの増加や、長時間労働などで、親子の関わりを持つ時間が減少しています。子育て期にある男性で長時間労働を行う割合は依然として高く、父親の育児・家事への参加を難しくしています。

3 安心して産み育てることのできる支援

- 自身の子どもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがない親が増えています。このような場合、出産後における不安は特に高く、産後うつ等により子育てに困難を抱える家庭が存在します。
- 子育ての不安の緩和や、子どもの健やかな成長のために、乳幼児健康診査、予防接種、発達相談等の機会の充実が求められています。

⁷ 親育ち：子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画策定の基本指針において、子ども・子育て支援の意義の一つとして記載されています。親自身は、実際に子育てを経験することを通して親として成長していくものであり、すべての子育て家庭を対象にその過程を支援していくことが求められています。

4 放課後の子どもの居場所の充実

- 共働き世帯の増加などの背景から、放課後児童クラブの拡充の要望が高まっています。
- 子どもがのびのびと遊べる場、安全に利用できる居場所を求める声が多く寄せられています。小学生の放課後の居場所、子どもが自由に利用できる遊び場、遊戯やレクリエーションを含む、学習やささまざまな体験の機会が必要です。

5 社会的な支援の必要性が高い子どもやその家庭への支援

- 被虐待児や障がい児、ひとり親世帯や外国人市民のいる世帯の子ども等、特別な配慮や支援が必要な子どもを含め、すべての子どもが健やかに成長できるよう、各々が抱える課題や状況に応じた支援が求められています。

